

**「京都市地域コミュニティ活性化推進条例」施行後の取組状況**

(.....部分は、前回審議会（平成 26 年 3 月 6 日）からの追加項目)

**①転入者への啓発チラシの配布（平成 24 年 4 月～）**

地域コミュニティの大切さを伝えるチラシを作成し、各区・支所市民窓口課において、全ての転入者に配布。平成 24 年度末からは、地域コミュニティをより身近なものとして感じてもらえるように、各区役所・支所版を作成して配布。**（作成部数：毎年度 9 万部）**

**②「地域コミュニティ活性化推進計画」の策定（平成 24 年 5 月）**

地域コミュニティ活性化の実現に向けた具体的な取組方針や施策の例等を取りまとめた計画を策定。（計画期間：24～32 年度、概ね 3 年ごとに点検、見直し）

**③「地域コミュニティサポートセンター」の開設（平成 24 年 6 月～）**

自治会・町内会の運営や地域の活性化についての相談に応じる「地域コミュニティサポートセンター」を地域自治推進室内に設置した。

**（相談件数：平成 24 年度 3 2 3 件、平成 25 年度 4 3 5 件、平成 26 年度（10 月末まで）3 0 6 件）**

**④新築共同住宅の地域との連絡調整担当者届出・開示制度の開始（平成 24 年 7 月～）**

特定共同住宅（3 階以上かつ 1 5 戸以上）を新築する建築主は必ず、それ以外の共同住宅を建築する建築主は地域からの申し出があった場合に限り、工事、販売、賃貸、管理の事業者ごとに地域との連絡調整担当者を選定して届け出る義務がある。届出内容は、学区自治連合会等からの請求に応じて開示する。

**（平成 24 年度：届出 9 9 件、開示 2 件、平成 25 年度：届出 1 1 9 件、開示 1 3 件、  
平成 26 年度（10 月末まで）：届出 5 6 件、開示 3 件）**

**⑤「地域コミュニティ活性化に向けた地域活動支援制度」を創設（平成 24 年 7 月～）**

自治会加入促進等の取組に助成する制度（上限 10 万円）を創設。**【㊦予算 280 万円】**

**（平成 24 年度 3 3 件助成、新たに 4 6 3 世帯が加入）**

平成 25 年度は、平成 24 年度から予算を 1.5 倍に増額**【㊧予算 420 万円】**し、5 月から助成対象事業を募集（上限 10 万円、24 年度に助成を受けた団体は上限 5 万円）。

**（平成 25 年度 5 1 件助成、新たに 4 8 3 世帯が加入）**

平成 26 年度は、予算額同額**【㊨予算 420 万円】**とし、4 月から助成対象事業を募集（上限 10 万円、2 度目に助成を受ける団体は上限 5 万円）。

**（平成 26 年度（10 月末まで）3 6 件助成）**

**⑥地域コミュニティ活性化推進庁内連携会議の設置（平成 24 年 9 月～）**

行政の縦割りに陥ることなく、関連する施策の融合による相乗効果を発揮させるために設置。各局等の庶務担当部長 21 名で構成し、地域コミュニティ活性化に関わる各局等の事業の情報交換等を行

っている。

### ⑦自治会・町内会アンケート

(平成24年10月～12月, 平成25年9月～12月, 平成26年度9月～12月)

平成24年度は、初めて全自治会・町内会の代表者を対象に、学区自治連合会等を通じて配布(配布数6,590件)。3,721件の回答をもとに、現状分析、加入率算出(加入率69.8%)を行い、報告書を作成した。また、アンケート結果の概要版を作成し全戸回覧した(平成25年4月)。

平成25年度についても同様に配布(配布数6,627件)し、3,702件の回答をもとに、現状分析、加入率算出(加入率69.6%)を行い、報告書を作成した。また、アンケート結果の概要版を全戸回覧した(平成26年4月)。

平成26年度についても同様に配布中。今年度は、自治会・町内会の活動や加入率と地域の安心・安全の関係を分析するため、新たに質問項目を加えて実施中。

### ⑧自治会・町内会&NPOおうえんポータルサイトの開設(平成24年11月～)

自治会・町内会や学区に関する情報とNPOに関する情報を一元的に発信する専用ポータルサイトを開設した。自治会・町内会とNPO法人の基礎情報をはじめ、運営の手引きや先進的な取組事例の紹介、学区情報等を掲載している。

＜アクセス件数＞	平成24年度(11月～3月)	11,379件(93.3件/日)
	平成25年度	59,142件(162.0件/日)
	平成26年度(10月末まで)	41,494件(193.9件/日)

### ⑨地域活動ハンドブックの作成・配布(平成25年2月～)

自治会・町内会の運営や活動の手引き、規約・会計様式等の見本、参考となる取組事例、地域対象の京都市施策一覧などを掲載。各学区会長に配布したほか、区役所・支所等でも一般配布している。

平成25年度は、自治会・町内会アンケートに申込書を同封したところ、504件の申込みがあり、631冊を送付した。(延べ作成部数：9,650冊)

### ⑩啓発マンガ本『「地域」って…?』の作成・配布(平成25年3月～)

人と人とのつながりや地域活動の大切さを分かってもらえるようにマンガ本を作成。私立小学校を含む全小学校を通じて新3年生(25・26年度)約12,000名に配布し、学習教材として活用してもらおうとともに、家庭内での啓発につなげている。

また、各種イベント等において配布している。

### ⑪シンポジウム等の開催(平成25年3月2日, 平成26年1月25日)

平成24年度は、平成25年3月2日に、イオンモールKYOTOで、「自治会・町内会&NPO活動おうえんシンポジウム」を開催。地域コミュニティ活性化推進審議会会長による基調講演、自治会役員やNPO関係者を交えたパネルディスカッション、NPO法人によるステージ発表等を行った(総来場者約400名)。

平成25年度は、平成26年1月25日に、御池地下街ゼストで、「きょうと地域力アップおうえんフェア」を開催。ラジオの公開生放送やNPOの活動発表、NPOや行政のブースを回るスタンプラリーなどを行った（総来場者約3,000名）。

平成26年度は、平成26年7月6日に、景観・まちづくりセンターで、「きょうと地域力アップおうえんシンポジウム」を開催。地域団体とNPO法人が共に地域の課題解決に取り組んでいる事例の発表や参加者による地域力アップに向けたワークショップを行った（参加者数約120名）。

また、平成27年1月24日に、御池地下街ゼストで、「きょうと地域力アップおうえんフェア」を開催予定。

#### ⑫自治会・町内会加入啓発ポスターの作成・配布（平成25年9月～）

自治会・町内会への加入を啓発するポスターを作成し、自治会・町内会アンケートと併せて市内の全自治会長・町内会長に配布するとともに、市関係施設に掲示した。

平成25年度は、自治会・町内会アンケートに申込書を同封したところ、231件の申込みがあり、706枚を送付した。（作成部数：2万枚）

#### ⑬分譲マンション管理組合向け啓発チラシ作成・配布（平成25年9月～）

分譲マンションにおける自治会設立や加入促進を呼び掛けるチラシを作成し、年2回（9月と2月）、住宅政策課を通じて配布。（送付組合数：約1,600組合）

#### ⑭地域コミュニティ活性化ロゴマークの作成（平成25年12月～）

地域コミュニティ活性化のロゴマークを募集し、市民投票、審議会の意見を聞いて、ロゴマークを決定した。（一般枠1点、未来枠4点）

（募集期間）平成25年12月2日～平成26年1月10日

（応募作品）一般枠（高校生以上）326点、未来枠（小中学生）1,755点、合計2,081点

（市民投票期間）平成26年1月25日～2月23日

（投票数）約3,736票

#### ⑮「市政協力ニュースレター」を活用した情報発信（平成26年3月創刊～）

市政協力委員は半数以上が自治会長・町内会長を兼務していることから、市政協力委員に年3回程度配布する「市政協力ニュースレター」の中で、地域コミュニティ活性化の条例や支援制度、取組事例等を継続的に情報発信する。

#### ⑯住宅関連事業者を通じた入居者向け啓発チラシの作成・配布（平成26年3月～）

新たな入居者に対する啓発チラシ「入りましょう 自治会・町内会に」の配布や地域活動情報等の提供、条例に定められた事業者の責務、連絡調整担当者届出制度についての更なる協力依頼を行い、業界団体を通じた協力依頼チラシの配布や業界団体のHPに掲載してもらった。住宅関連事業者（約5,500会員）。

## ⑰「きょうと地域力アップ貢献事業者等表彰制度」の創設（平成26年3月）

自治会・町内会等を中心とする多様な主体の連携による地域コミュニティ活性化への取組を一層推進することを目的に、地域力の向上に貢献している事業者、NPO法人、大学等を顕彰する制度を創設。

平成26年度：募集期間9月12日～10月31日

### <今年度における今後の新たな取組（予定）>

#### ①未加入者や地域活動に関心の薄い層に向けた啓発冊子の作成

自治会・町内会の未加入者や加入していても地域活動に関心の薄い層に対して、自治会・町内会の役割や大切さを分かりやすく伝えて、加入や活動参加を促すための啓発冊子を新たに作成する。

配布に当たっては、自治会・町内会やPTAの役員をはじめ、NPO法人等を通じた手渡しを基本とし、内容については、「ひと」に焦点を当てた取材記事や身近に感じてもらえる成功事例等を紹介する。

#### ②マンション等の新築情報の地域への提供

現在、上記④に記載のとおり、「新築共同住宅の地域との連絡調整担当者届出・開示制度」を実施しているが、新築マンションでの自治会・町内会の設立、加入に向けた地域の主体的取組を更に促し、有効活用してもらうため、都市計画局との連携のもと、マンション等の建設予定を把握し、所在地の学区自治連合会等の代表者に情報提供を行うなど、必要な支援を行う。